

## 令和3年度第1回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和3年5月25日（火） 午後1時30分から午後2時45分
- 2 開催場所 山元町役場1階 大会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
  - (1) 開会
  - (2) 開会の挨拶
  - (3) 議題
    - ①2学期制の検討について  
資料1に基づき説明（説明者：大石教育総務課班長）
    - ②第2期山元町教育振興基本計画の策定について  
資料2に基づき説明（説明者：大石教育総務課班長）
    - ③スポーツ健康にかかわる条例制定に向けた取組について  
資料3に基づき説明（説明者：佐山生涯学習課長）
  - (4) その他
  - (5) 閉会

### 【司会：大石教育総務課班長】

ただいまから、令和3年度 第1回山元町総合教育会議を開会いたします。  
開会にあたりまして、山元町長 齋藤 俊夫よりあいさつを申し上げます。

### 【山元町長：齋藤俊夫】

本日は、今年度第1回目となる総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。ごあいさつを申し上げます。

また、委員の皆様には、本町教育行政全般にわたり、日頃より御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月、4月、5月の小中学校臨時休校など、これまでにない、正に緊急事態となりました。

子どもたちをはじめ、御家庭でも楽しみにしていた運動会は、中止を余儀なくされましたが、今年度は、各校、工夫し、感染症対策を徹底したうえで、規模縮小とはなりましたが開催できたことは大変喜ばしく思います。

さて、コロナウイルスとの闘いも1年以上が経過し、基本的な感染症対策が定着しつつあるものの、感染力の強い変異株の出現や、若年層への感染拡大など、引き

続き予断を許さない状況が続いております。

本町では、町民の皆様の高い予防意識のもと、累計感染者数は県内市町村の中で下から5番目と、とても良い状況が続いております。このことは、全国的なマスク等の品薄が続いたウイルス蔓延当初に、町から予防3点セットを皆様へお届けできたことが、これまでの予防意識の徹底に影響したものと感じております。

また、コロナウイルス終息の鍵を握るワクチン接種についてですが、本町では、今月上旬から高齢者施設での接種を皮切りに、明日、5月26日から75才以上の高齢者接種を開始し、7月末までには、65才以上の1回目の接種を終える予定です。早期に、希望される町民の皆様がワクチン接種を終え、安心して暮らせるよう、町といたしまして町民の命と暮らしをしっかりと守って参りたいと考えております。

本日は、こうした感染症流行や自然災害に柔軟に対応可能とされる小中学校の2学期制の検討や、第2期教育振興基本計画の策定について、さらに、「スポーツ健康にかかわる条例」制定に向けた取組について、委員の皆さまとともに、意見交換を行いたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

－以下議事－

【司会】（大石教育総務課班長）

ありがとうございました。

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

会議の議長については、運営要綱第4条の規定に基づき、齋藤町長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【議長】（齋藤町長）

それでは、議長をお預かりしましたので、進めさせていただきます。

議題の（1）2学期制の検討について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（大石教育総務課班長）

はい。それでは、2学期制の検討について、ご説明いたします。

お配りしております資料1をご覧ください。

初めに、2学期制を検討する背景についてですが、新学習指導要領により、「主体的、対話的で深い学び」の実現が求められ、学習内容の増加に伴い授業時数の確保は大きな課題となっていること、これからの令和の時代の学校教育は、一人一人の児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと、学校ならではの協同的な学びあい、探求的な学びの実現が求められていること、従来の3学期制から、2学期制とすることで、児童生徒は余裕をもってじっくりと学習を進めることができ、教師も児童生徒と向き合う時間が確保しやすく、また、自ら課題をみつけ、互いに考えを出し合い深めなが

ら主体的に学習を進めることや、個別支援の充実が可能となり、2学期制導入により、学力向上が期待されること、これらの考えが検討の背景となります。

これまでの検討の経緯ですが、令和元年11月、町校長会で意見を集約しまして、メリット・デメリットの検討を行いました。その際は、校長が6人おりましたが、賛成3人、反対3人の同数でした。近隣地域との共同歩調が必要とのことで、この段階では保留としております。その後、令和2年から3年にかけて、近隣の地域で3学期制導入の報道等がなされているところです。令和2年11月、2市2町教育長会議で2学期制導入を検討することで共通理解を図っているところです。令和3年2月、令和2年度みのりプロジェクト第3回推進会議において、2学期制導入検討の方向を確認しているところです。

続きまして、2学期制を導入した場合のメリット・デメリットでございます。

メリットにつきましては、「教師が児童生徒と向き合う時間ができることで、学力向上につながる」、「授業時数確保など時間的な余裕から、より長いスパンでの学習で深い学びを充実させることができる」、「7月や12月に学校行事や体験学習を取り入れることが可能となり、日々の授業や補充学習に力を入れることができるようになる」。一方、デメリットと致しましては、「定期考査までの期間が長くなり、テスト範囲が広がるので生徒の負担が大きくなる」、「9から10月に野外活動、修学旅行、学習発表会、文化祭等を行っている学校は行事の見直しや調整が必要になる」、「評価の期間が長くなり、学期の区切りとなる休日が数日間しかないので、児童生徒が切り替えの意識をもちにくい」このようなことが挙げられております。裏面をご覧ください。2学期制と3学期制の一年間の流れの例となります。上段は3学期制で現在の状況ですが、1学期は登校70日、2学期は82日、3学期は51日で計203日の登校日が設けられております。下段は2学期制とした場合でございますが、1学期は102日、秋季休業日を挟みまして、2学期は103日で計205日の登校日が確保できます。次に2学期制の1年間ということで、学期と休業日の例でございますが、あくまで参考例でございますが、1学期を4月1日から10月の第2月曜日、2学期を10月の第2月曜日の翌日から3月31日までとする。この場合、学年始休業日、冬季休業日、学年末休業日については、従来どおりの設定とし、夏季休業日を3日短縮し、秋季休業日を10月の第2月曜日の翌日に新設するということが、一つの例として挙げられております。なぜ、10月の第2月曜日なのかというところですが、1年間の真ん中あたりが10月であるということ、10月の第2月曜日が、スポーツの日ということで、3連休になるということもありまして、他市町の例ですが、次の日まで休みにして、4連休とし、秋季休業日と設定するということでもあります。

本町の小・中学校の2学期制は、教育課程のいっそうの改善を図ることにより、児童生徒の確かな学びの充実を目指すもので、基礎的基本的な内容の着実な習得を図るため、必要な授業時数を確保できること、予期せぬ自然災害や感染症流行による臨時休業などに柔軟に対応できること、一人一人の個別最適な学びを支援出来るよう、教師と児童生徒がふれあえる時間を増やすことができること、などの良さがあると考え

ております。

説明については、以上でございます。

**【議長】**（齋藤町長）

只今、ただいま、2学期制の検討について、事務局から説明がありました。この件について何かあれば、ご意見をお願いいたします。

**【教育委員】**（大内委員）

はい。菅野委員は、現職時代に仙台市で2学期制の経験がありますので、ご意見を頂戴してはどうでしょうか。

**【教育委員】**（菅野委員）

はい、現職の時、2002年から2学期制を取り入れて実施してきました。2学期制を取り入れる時には、いろいろ意見はでましたが、実際に実施してみて、デメリットはほとんど感じませんでした。メリットが多かったです。

まず、3学期を2学期にするうえで、やらなくてはならないことは、資料にもありますとおり、行事の組み替えをしなければならないということができます。資料の裏面をみていただければわかりますが、3学期制の場合には夏休み前に通信表を作成する作業が入りますから、その時期は行事が持ちにくくなります。冬休み前も同様です。2学期制にすると夏休み前の時期に余裕を持って行事や授業を組むことが出来ます。冬休み前も同様です。評価に関しましては、2回になりますが、子どもたちとしっかり向き合って授業や活動に取り組めます。行事に関しても慌てることなく組んでいくことができるということになります。学習発表会なども秋休みが終わってから取り組み、11月の初めに公開ということも出来ます。以上です。

**【教育委員】**（古泉委員）

私は、娘が高校生の時に学校が2学期制でしたので、保護者として経験しておりますが、デメリットを感じたことはありませんでした。高校生ですし、切り替えなども順応していたと思いますが、小学生だと切り替えがうまく出来ない子もいるかもしれないということと秋休みが出来ることによって、お仕事をされていて低学年のお子様がいるご家庭だと、困ったと思われるご家庭がでてくるかもしれないと思いました。

**【議長】**（齋藤町長）

今、古泉委員から小学生の気持ちの切り替えの話がありましたが、菅野委員のこれまでの経験や実体験に基づいてその辺のお話を聞かせていただければと思います。

**【教育委員】**（菅野委員）

はい、夏休み、冬休みの切り替えについては、すぐ慣れてしまうということです。

その辺はごくあたりまえの感覚となるという現状でした。ですので、3学期制から2学期制に切り替えとなっても、とまどうということはほとんどないと思いますし、あったとしてもすぐに解消される問題であると思います。

それから、秋休みですが、この例だと合計4日間となりますが、その内3日間は土・日・祝日で平日の休みが1日となります。私の時は秋休みが5日間で平日の休みが2日から3日ありましたが、小さいお子さんなどには学童保育等ありますので、大丈夫ではないかと考えます。

**【教育委員】（齋藤委員）**

経験されている菅野委員がメリットの方を多く感じていたということで、2学期制への移行の方向でよいのではないかとということと、近隣市町村の対応について確認する必要があるのではないかと思います。

**【議長】（齋藤町長）**

仙台市以外の市町村の状況を説明願います。

**【教育長】（菊池教育長）**

はい、白石市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町、松島町は中学校のみ導入、七ヶ浜町、富谷市、大衡村、大崎市、涌谷町、栗原市がすでに2学期制を導入しております。

また、最近年明けてから新聞に載りましたが、塩竈市、多賀城市、美里町が今年度から導入で、それに加えて、2市2町である、名取市、岩沼市、亘理町、山元町が来年度からの導入に向けて検討しているところです。35市町村のうち2市2町まで含めると、18市町村が2学期制を導入するという状況です。

**【教育委員】（大内委員）**

仙台市が2学期制を導入する時に、仙台市の教育委員会にいました。私は高校の教師なので、3学期制を経験したことがないので、感覚的には問題は感じておりません。

**【教育長】（菊池教育長）**

先ほど、菅野委員の仙台市での小学校の経験をお聞きしましたが、お話を聞いていて、中学校と考える時に、進路関係で年明けに高校への出願があり3学年担任が大変なんです。そこに、2学期末の通信表の作成が12月にあり、年が明けて3学期という中で、進路関係のことをすすめなければならないということを見ると、3学期制での2学期末の評価と3学期のスタートという区切りがない方が、中学校の立場からすると、進路指導の準備という点では2学期制のほうがよいのではないかと思います。今後、町内の校長会で検討していくのですが、その辺もメリットの一つに挙げるのではないかと思います。

【議長】（齋藤町長）

その他、ご意見等ありますのでしょうか。

（「なし」の声あり）

【議長】（齋藤町長）

只今、委員の皆さんからご意見がありましたが、コロナ感染症対策については、ワクチン接種が開始されましたが、いまだ終息時期が見えない状況であります。

子どもたちにとっては、様々なことが制約される学校生活が、いましばらく続くものと思われまます。

予期せぬ自然災害、感染症の流行に、2学期制は柔軟に対応できるとのことでありました。

学校が、家庭、地域への説明をしっかりと行い、保護者等の理解を得て進めていくことが肝要であります。

校長会をはじめとする検討の中で、2学期制の導入について慎重に見極め、家庭、地域への説明を重ね、児童生徒、保護者、学校が、同じ認識のもと、進めていただきたいと思ひます。

【議長】（齋藤町長）

次に、（2）第2期教育振興基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（大石教育総務課班長）

それでは、「第2期教育振興基本計画の策定について」ご説明いたします。

お配りしております資料2-1をご覧ください。

まず、計画策定の根拠ですが、平成18年に改正された教育基本法第17条、第1項では、政府に教育振興基本計画の策定を義務づけるとともに、第2項に地方自治体においても、地域の実情に応じ、教育振興基本計画を定めるよう努めなければならないと規定されました。これを受けまして、宮城県においては、第2期宮城県教育振興基本計画を平成29年度を初年度に10年間の計画を策定しております。本町におきましては、国、県の計画を受けまして、平成29年度に平成33年度までの第1期計画を策定し、今年度が目標年度の最終年度となることから、これまでの計画を振り返り、本町の目指すべき姿を明らかにするとともに、取り組むべき施策の方向性を示す第2期教育振興基本計画を策定するものです。

計画の位置付けですが、法律に基づき策定する計画であり、本町の教育に関する長期的な指針であり、第6次山元町総合計画に示す教育分野の施策を具現化する計画であります。第2期宮城県教育振興基本計画との整合を図りながら策定するものであります。

計画の期間ですが、令和4年度を初年度とし、令和8年度まで、第1期計画と同じ5年間で計画期間とするものであります。

続きまして、資料2-2をご覧ください。本計画の基礎となる「教育等の振興に関する施策の大綱」についてですが、教育振興基本計画の体系であるこの資料2-2が施策の大綱となります。本町では、この大綱につきまして、平成27年度第1回総合教育会議におきまして、新規に策定を行い、その後、毎年、文言の追加等を行ってきた。しかし、この間、議会から、大綱ということを鑑みた場合に毎年見直しをする必要があるのかと、考え方についてご指摘をいただいていたことを踏まえまして、本町では、教育振興基本計画の策定や当該年度の重点事業に基づきまして、町長の改選時や教育振興基本計画の改訂にあわせ大綱の見直しを行うこととを令和元年度第2回総合教育会議にて確認しているところでございます。

今回、教育振興基本計画は改正となりますが、来年、町長選挙がありまして、公約が入ってくるのが想定されていることから、今回の改正につきましては、現在の大きな大綱を引き継ぐことを想定しておりますが、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

続きまして、資料2-3をご覧ください。第2期教育振興基本計画については、まだ具体的内容が決定しておりませんが、内容によっては、次年度の予算要求に関わるものがあることから、12月15日の当初予算締め切りまでには、基本計画の内容を固め、年明けの作業については字句の修正等にしたいと考えております。

スケジュールをご覧ください。5月25日、本日は、計画の大綱部分について確認していただき、総合教育会議後の定例会で、教育振興基本計画策定委員について承認をいただき、6月には1回目の委員会を開催し、内容の検討を進めたいと考えております。9月には、第1次案をお示しし、各方面からの意見を聴取し、第2次案を12月にはお示しするスケジュールで進めて参りたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

#### 【議長】（齋藤町長）

只今、事務局から説明がありましたが、教育等の振興に関する施策の大綱について、現在の大きな大綱を踏襲してよいかということ、それから、計画期間について、国の教育振興基本計画の対象期間が5年、宮城県10年である。今回の町の第2期計画を5年とし、令和4年度から8年度とし、第7次町の総合計画に反映させることでよいかということですが、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

#### 【教育委員】（菅野委員）

宮城県の第2期教育振興基本計画については、毎年、見直しや文言を訂正していくということはあるのでしょうか。

#### 【事務局】（大石教育総務課班長）

計画については、毎年、見直しや文言の訂正はないと思われま

【教育委員】（菅野委員）

それであれば、町長選挙があるということや5年で更新していくということで、あまり根本的なところは、変更しないで踏襲しながら、変更しなければならないところは、変更していくという方針でよいのではないかと思います。

【教育長】（菊池教育長）

県の動きについて、明確なものではありませんが、2期の県の教育振興基本計画の後期分のアクションプランが県から出されたのではないかと思います。計画は大きなもので、後は、具体的にどのような目標を設定し、どのような取り組みを実施するか、それが、今年度示されていたのではないかと思います。ですから、県では、計画とアクションプランをつくって、それに基づいて計画に沿った取組を進めていくと、それが、5年区切りとしていたのではないかと思います。

【教育委員】（菅野委員）

教育関係についても、年々、新しくなってきたりということもありますので、国や県の動きも参考にしながら、本町に必要なところは取り入れていくということ。ただ、毎年変えるということではありませんが、区切りをつけて実施していただければと思います。

【議長】（齋藤町長）

その他、ご意見等ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【議長】（齋藤町長）

他にご質問等なければ、教育振興基本計画に掲げる「大綱」について、現在の大綱を引き継ぐことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【議長】（齋藤町長）

それでは、「大綱」については、現在の大綱を引き継ぐということでお願いします。それから、計画期間についても5年間ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）



【議長】（齋藤町長）

それでは、計画期間も5年間ということで、策定までタイトなスケジュールでござりますが、よろしくをお願いします。

【議長】（齋藤町長）

次に、（3）スポーツ健康にかかわる条例制定に向けた取組について、事務局から説明願います。

【事務局】（佐山生涯学習課長）

はい。それではご説明致します。

資料3をご覧ください。初めに、条例制定の目的からご説明致します。町民一人一人の心身の健全な発達と賑わいのある地域社会の実現に向け、スポーツ・レクリエーションの果たす役割は、非常に大きいと考えておりますが、条例化を通じて、基本的事項の整理とスポーツ健康にかかわる町の政策を明らかにすることが目的となります。検討にあたりまして、諸課題を4項目に分類し、それらに関係する町の取組、あるいはねらいについてご説明いたします。

まず、初めに、課題①でございますが、こちらは、外的要因についてです。震災に伴う生活環境の変化に加えて、コロナ禍での外出自粛、あるいは移動の制限、更には、2月13日に発生した地震では、坂元地区を中心として、多くの建物被害が発生しております。このようなことから、全町民を対象に、世代間、地域間交流によって、生涯を通じた地域の絆づくりが重要であると考えられます。なお、資料の右側には、広報やまもとで過去に紹介された町の主なスポーツ・レクリエーションの話題が掲載されておりますので、併せてご覧ください。

課題②時代経過についてです。公民館や町民体育館のように、昭和50年代に整備された公共施設は非常に老朽化が進行している状況にあります。また、住民ニーズとのミスマッチも見られるため、町では、町民グラウンドの拡張改修を始め、少年の森のリニューアルへの取組や、例えば、パークゴルフ場を足掛かりとした複合施設の整備検討を進めているところでございます。

課題③状況の変化についてです。少子化や趣味の多様化に伴いまして、スポーツ少年団の団員数は年々減少傾向にあります。加えて、自然の中で育まれる教育機会の減少、具体的には、昆虫採集であったり釣り、しじみ取りなど、遊びを通じた活動は大分減ってきているように思われます。こうしたことから、スポーツ少年団の普及と活動支援については、ここ2・3年力を入れてきており、また、少年の森リニューアル構想では、自然を活かした教育環境の再現を狙いとしております。

課題④高齢社会についてです。生活習慣病等に伴う重症化への懸念であるとか、年々推移する高齢人口の上昇によって、医療費の増崇が社会一般に危惧されているところですが、スポーツ・レクリエーションを通じて、疾病予防、介護予防に繋がるとともに、健康寿命が延伸することによって、医療費削減が期待されているところでござ

います。

最後になりますが、ウィズコロナの中、更には、アフターコロナを見据えて、スポーツ・レクリエーション活動が豊かになることによって、全ての町民の生きがいがづくり、健康の保持増進につながるように、スポーツ健康にかかわる条例制定に向けた取組はスポーツ・レクリエーションと健康に関する町の政策の具現化に深くかかわるものと考えております。説明については以上となります。

**【議長】（齋藤町長）**

只今、スポーツ健康にかかわる条例制定に向けた取組についての説明がありました。この条例は、必ずしも制定が義務付けられたものではございません。町の政策の内容を明確にし、議会の議決を経て、地方自治体の意思を示すものになります。

この件についてご意見などがあれば、お伺いしたいと思います。

**【教育委員】（大内委員）**

この資料に記載のとおりだと思いますので、策定に向けて進めていただければと思いますが、目新しいものなのでしょうか。

**【議長】（齋藤町長）**

先行事例について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】（佐山生涯学習課長）**

はい、まず、スポーツ振興推進に関する条例の策定状況ですが、令和2年度末時点の情報では、非常に少ないです。例えば、都道府県レベルでも、47都道府県のうち16団体のみで、率にして34パーセントしか策定されておられません。市区町村のレベルですと、約1,700団体のうち、策定している団体が38団体というところで、わずか2パーセントということです。このような数値からいっても、当然県内の市町村では、条例化がないため、県内では新しい取組になると考えてございます。

**【議長】（齋藤町長）**

私からも補足的なお話をさせていただければと思いますが、事務局から説明のありました課題④の高齢社会の部分ですが、本町の皆さんは車で移動する車社会となっております。人数分の車を保有している家庭が多く、1台だけ保有しているという家庭は少ないような状況でございます。人数は年々減少しておりますが、軽自動車税は伸びているという傾向であります。一方で医療費が県内で上から数えた方が早い状況です。そのようなことから、健康寿命の延伸や医療費の削減なり、資料にもあるような、世代間や地域間交流していきませんか、なかなか大変になってくるなと思っております。文化活動もスポーツ活動もやっている方が特定の方で広がりが見られないと思っております。そんな意味で大きな目標を掲げて取り組むのも一つの手であると

思っているところです。

**【教育委員】（齋藤委員）**

今、町の方では、パークゴルフを推奨している印象を受けますが、既存のスポーツをやっていた方たちにも光をあてて、例えば、年配になっても、もう一度やりたいといった時にどこに行ったときに出来るかと考えると、中学校の子どもたちとの接触があれば、世代間の広がりが出てくるのではないかと思います。

**【事務局】（佐山生涯学習課長）**

齋藤委員の意見については、まさに私たちが目指す目標であると思いながら聞いておりました。要は、中学校とか小学校という括りではなく、子どもから大人という視点で見た時に、子どもは地域を支える大人になっていく、また、その大人が子どもに教えて、いいかたちで循環させていくというところが話のポイントなのかなと思っています。そういう意味では具体的に何からやれるかというところは、これからの検討だとしても、考え方としては、今回の条例制定を目指す一つの基盤的な考え方ではないかと思います。

ただ、シニアの方については、全体が中学校に行き関わるということは難しいですが、スポーツの経験者が例えば指導者として学校に戻って、競技にとらわれることなくいろいろな関わり方があるのですが、多分、お話はそういうことではなくて、もっと大きな視点でのお話だと思いますので、それは、教育委員会としての基本的なスタンスとして、捉えさせていただきたいと思います。

**【教育委員】（齋藤委員）**

指導者というところとある一定のレベルにならないとなかなか行けないが、そこまでいなくてもやりたいという人たちを仲間に入れていく努力は必要ではないかと思えます。その人たちが積極的になるような空気づくりが必要なのではないかと思えます。

**【事務局】（佐山生涯学習課長）**

空気づくりは大事なことです。ポイントとして押さえるべきだと思います。

例えば昔、自分がテニスをやっていたという同じスポーツに戻れるかということとかなかなか身体がついていかないということがあって、今自分が関心のあるものに少し優先を変えて、今の健康状態に見合ったものに入っていき、入りやすい空気だから入っていくというところを目指したいと思います。

**【教育委員】（菅野委員）**

健康寿命が長くなるということは、やはりそれぞれ個人が身体が動くかどうかということだと思います。ですので、高齢者の方もスポーツをするという機会があればそれが達成されるのではないかという気がします。このようなかたちで町で条例を策

定するとなれば、それぞれ、運動を趣味でやっている方もおりますし、子どももおりますし、趣味で本気になってやっている人たちもおりますので、そのような人たちになんらかの支援ができれば、そして、その人たちがやりやすい環境が町で整えることができるといふところもこの条例にはあるのではないかと思います。後は町主導でスポーツ教室とか、健康教室とかそのようなものを開催し、そこに志がある人たちが来て、身体を動かす、それが継続的な運動になっていけば良いのではないかと思います。ただ、条例を策定しただけでなくそれを活かしていく、活用して町民の方々がスポーツに親しむ、それが健康寿命に繋がっていくということになるのではないかと思いますので、このような条例を策定することはとても良いことだと思います。

ただ、この条例に見合う施策も実施していく必要があると思います。

#### 【教育長】（菊池教育長）

先ほど、中学生とできたら良いということがありました。学校からするとなかなか難しいところがあると思いましたが、中学生からすると競技をすることに情熱を燃やすというところがあると思います。部活動も今はあまりやりすぎるのはいかがなものかという空気になってきておりますけれども、部活動の在り方というのも学校で見直す必要があるのではないかと思います。生涯学習、生涯スポーツという捉え方を学校でもしていく必要がありますし、そういうところでも考え方の切り替えをしつつ、興味があれば気軽に参加できる場というのも用意できるとその場の年齢関係なく集まって自然に交流できるようになるのではないかと思います。ただ、そのような場をどのようにつくっていくかというところは大きな問題であると思います。

#### 【教育委員】（古泉委員）

子どもたちが、部活動をしていた時に、山元町はバスケットボールが盛んで、部活動以外に山下クラブに参加させてもらって、若い方から先輩の方まで、お休みの日に活動しているのに、誘っていただいたりして、参加していたこともありました。そのような環境があるスポーツもあると思いますので、条例が制定されて活動が盛んになるのであれば良いことだと思いつつ聞いておりました。

#### 【議長】（齋藤町長）

ご意見ありがとうございます。

スポーツは心身の健康づくり、青少年の人格形成、地域社会の再生や活性化など、様々な意義や価値を秘めています。

私自身もスポーツや健康には人一倍関心があり、気を付けているところですが、毎朝の習慣として行う体操や日常的な散歩、気分転換のサイクリング、社会的にも人気の高いランニング、家族や気の合う仲間でも過ごすレクリエーション活動など、個々の好みや適性に応じて、生涯にわたり自由に楽しむことのできる皆のものです。

只今、頂きましたご意見等も参考にしながら、スポーツ・レクリエーション分野を今後の町の重要な政策に位置付け、「住むならやっぱり山元町」の具現化に力を入れていきたいと思っております。

はい。只今の説明に対しまして、皆様の方からお気づきの点等ございましたらお願いいたします。

**【議長】**（齋藤町長）

以上で、本日本日予定しておりました議題については以上となりますが、その他何かありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

**【議長】**（齋藤町長）

はい。本日は大変貴重なご意見ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

**【事務局】**（大石教育総務課班長）

はい。ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和3年度 第1回山元町総合教育会議を閉会いたします。

大変ありがとうございました。